

令和6年度 特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ 事業計画

(基本方針)

特別養護老人ホーム高瀬Ⅱは、個室ユニットケアの特徴を活かし、要介護認定を受けられた高齢者が家庭的な雰囲気の中で精神的に安定し、利用者同士、職員による馴染みの関係を築き、利用者一人ひとりの個性を重視し、自立のための援助サービスを提供していきます。そして毎日を心豊かに過ごせるよう、職員が日々研鑽し、より専門的な介護サービスの提供に努め、危機管理意識を高め、リスクマネジメント機能の徹底を図り、安心、安全な日常生活の支援を行います。

(施設介護サービス)

① 介護（入浴・食事・排泄・離床・整容等）

介護は、サービス計画に基づき、入所者の自立の支援、日常生活の充実に資するよう、心身の状況に応じて適切な技術を持ってサービスを行います。いつも笑顔で優しい声掛けを心掛けます。

② ユニットケアの実践

利用者一人一人の個性や、生活リズムに沿い、他者と馴染みの関係を築きながら、毎日笑顔で日常生活を送って頂くように介護を行います。

③ 認知症ケア

認知症に対して理解を深め、一人ひとりの症状に合わせた適切な対応ができるよう、職員の教育を行います。認知症利用者の現在の状況があるがままに受け止め、その全てを受け入れ、毎日笑顔で過ごして頂けるよう声掛け、介護を行います。

④ 看取り介護の実践

本人が最期まで尊厳をもち、安らかな気持ちで過ごせるように支援し、たとえ回復することができない状況でも、残された時間を身体的にも精神的にもご本人にふさわしく送ることができるように、また、ご家族の気持ちを理解し、支え、悲しみや苦しみを分かち合う看取り介護を行います。

⑤ レクリエーション

自由な生活の創造のために四季折々の行事に取り組みます。

また、ボランティアによるイベント、誕生日会等利用者の嗜好に合わせて提供していきます。

⑥ 相談援助

利用者の置かれている状況、家族の思いを的確に受け止め、ニーズの発掘を図ります。

また、家族との連絡頻度を増やし、相談しやすい信頼関係を構築します。

⑦ 健康管理

定期的な嘱託医との情報交換を密にし、サービスに適切に反映させるように考慮していきます。

また、健康状態について家族との話し合いを積極的に進め、利用者、家族の意思を尊重し介護計画に反映いたします。

⑧感染症等の予防対策

新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・結核等の感染症に留意し、設備、対応等推進し感染予防に努めます。

(地域交流)

ボランティアや慰問の受け入れ、民生委員、地域住民との交流を図り、地域に開かれた施設を目指します。

(防災管理)

施設は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連携を密に、利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底を図り、とるべき措置についてあらかじめ非常災害対策計画を作成し、非常災害対策計画に基づき年2回以上入所者及び従事者等の訓練を行います。

(苦情処理)

施設は、その提供した施設サービスに関する相談、苦情等に対応する窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追究と今後の対策を検討し、サービスの向上及び改善に努めます。

(安全管理)

安全・安心に生活できるよう、生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除くことを目指します。また、発生した事故については報告し、対策を検討し予防に努めます。

(組織管理)

社会福祉法人恵神会の事務分掌に基づき、与えられた職務を誠意をもって遂行します。施設長は、業務の実施状況を把握し、職員と連携を図り、必要な指揮命令を行います。また、他事業所との連携に努めます。

(個人情報保護)

個人情報保護に関する法令、その他の規範を厳守し、個人情報の保護に努めます。

(虐待防止)

職員の介護意識を高め、マニュアル等で勉強や研修を行い、質の高い介護を行います。

(職員研修)

職員のスキルアップのため、施設内外の研修を実施、参加します。

今年の目標

心地の良い環境づくりに努め、家庭的な温かい暮らしを支援していきます。

令和6年度 特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ 月別事業計画

月	行 事 内 容
4月	お花見
5月	開所記念日 母の日 野菜苗植え ドライブ
6月	父の日
7月	七夕 そうめん流し
8月	すいか割り 花火鑑賞 納涼祭
9月	敬老会 苅堀り
10月	運動会 久世祭り
11月	秋祭り（屋台） クリスマス飾り付け
12月	クリスマス会 忘年会
1月	正月 新年会
2月	節分 旧正月
3月	ひな祭り

☆誕生日会

☆慰問（隨時）

☆ボランティア（隨時）

☆おやつ作り

☆行事食

※研修・訓練の計画は別紙の通り

令和6年度 ケアハウス高瀬Ⅱ 事業計画

(基本方針)

ケアハウス高瀬Ⅱは、高齢者の自主性、自立性を尊重し、家庭的な雰囲気の中で精神的安定をはかるべく、入居者同士による馴染みの関係、安心できる関係、交流できる仲間づくりの援助に努めるとともに、入居者一人ひとりの個性を重視し、心の自立を支えていきます。そして毎日を心豊かに過ごせるよう、職員が一丸となって日々研鑽してより専門的な支援、相談サービスの提供に努め、危機管理意識を高め、リスクマネジメント機能の徹底を図り、安心、安全な日常生活の支援を行うと共に関係機関との連携を密にし、総合的な支援を目指します。

(生活支援サービス)

支援サービスは、入居者の自立の支援、日常生活の充実に資するよう、常時各種の生活相談に応じ、適切な助言を行うとともに、必要に応じて関係機関への連絡調整を行い自立への支援を行います。

(運営推進会議)

市の職員・地域住民の代表・家族会等により構成され、おおむね2か月に1回以上開催いたします。活動状況を報告し、評価を受け必要な要望、助言等を取り入れます。

(レクリエーション)

自由な生活の創造のために四季折々の行事に取り組みます。

また、ボランティアによる慰問やイベント、誕生日会等の入居者の嗜好に合わせて提供していきます。

(地域交流)

ボランティアや慰問の受け入れ、民生委員、地域住民との交流を図り、地域に開かれた施設を目指します。

(健康管理)

健康管理は、日常的な観察、状況把握を行うと共に、関係機関と情報交換を密に行い、疾病的早期発見に心がけます。

(防災管理)

施設は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連携を密に利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底を図り、とるべき措置についてはあらかじめ非常災害対策計画を作成し、その計画と業務継続計画に基づき年2回以上、入居者及び従事者等の非常災害訓練と業務継続計画訓練を行います。

(苦情処理)

施設は、その提供した施設サービスに関する相談、苦情等に対応する窓口を設置し、迅速かつ適切に対応し、サービスの向上及び改善に努めます。

(安全管理)

安全・安心を基本に生活を見直し、衣食住すべての角度から点検しリスクを取り除くことを目指します。

(組織管理)

社会福祉法人恵神会の事務分掌に基づき、与えられた職務を誠意をもって遂行します。施設長は、業務の実施状況を把握し、職員と連携を図り、必要な指揮命令を行います。また、他事業所との連携に努めます。

(個人情報保護)

個人情報保護に関する法令、その他の規範を厳守し、個人情報の保護に努めます。

(虐待防止)

職員の介護意識を高め、指針やマニュアル、施設内外での研修等で勉強し、質の高い介護を行います。

(職員研修)

職員のスキルアップのため、施設内外の研修を実施、参加します。

(感染症の予防対策)

新型コロナウイルス、インフルエンザ・ノロウイルス・結核等の感染症に留意し、設備、対応等推進し感染症予防に努めます。そして、指針やマニュアル、施設内外研修等で勉強し、感染症対策訓練も実施します。

今年の目標

健康管理を行い、お互いを思いやりながら、笑い声が絶えない生活の場を目指します。

令和6年度 ケアハウス高瀬Ⅱ 月別事業計画

月	行 事 内 容
4月	お花見散歩 お花見ランチ
5月	開所記念日 母の日 端午の節句
6月	父の日
7月	七夕 そうめん流し
8月	納涼祭 花火鑑賞 スイカ割り
9月	敬老会
10月	久世祭り
11月	秋祭り(屋台)
12月	クリスマス会 年越しそば
1月	正月 雜煮 初詣 七草粥 鏡開き
2月	節分 バレンタインデー
3月	ひな祭り ホワイトデー

☆ 体操（毎日）

☆ おやつ作り・料理作り（月一回）

☆ 慰問（随時）

☆ ボランティア（随時）

☆ 個々の趣味活動支援（随時）

☆ 誕生日会（随時）

☆ 外出支援（随時）

※ 研修・訓練の計画は別紙の通り

令和6年度 短期入所生活介護施設高瀬Ⅱ 事業計画

1. 基本方針

「利用者主体」の介護サービスの提供を基本理念とし、利用者、家族の個々のニーズを尊重した介護サービスの計画を立案し、その効果性、有効性を検討しながら、自立のための援助サービスを提供していきます。

また、利用者の有する能力に応じた自立支援を行うことによって、認知症状の緩和と進行を遅らせることができるように、質の高い介護サービスを提供できるように取り組みます。

2. 介護保険

施設サービス実施の前提として、施設サービス計画書の作成にあたり、介護支援専門員が他職種から情報を取り入れ、利用者、家族の同意のもとに行います。

3. 施設介護サービス内容

① 介護（入浴、清拭、排泄、離床、着替え、整容）

「安全性」「安心性」「快適性」「個別性」に主眼を置き、サービス計画との確な介護技術に基づいたサービスを提供する。利用者個々の身体状況に応じた自立支援を行い、負担の軽減に努め、家庭的で落ち着いた環境作りを行います。

② 個別ユニットケア

ユニットケアの理念を実施し、利用者一人一人の個性や生活リズムに応じた生活ができ、尊厳ある生活を送っていただけるよう、サポートします。

③ 認知症ケア

認知症に対しての理解を深め、個々の症状に合わせた適切な対応ができるよう、職員の教育をおこなって行きます。そして、認知症利用者の自尊心を尊重し、充実した生活が送れるよう介護を行います。

④ 声掛け、笑顔

利用者に分かりやすく、温かみを持ちかつ、周囲にも配慮して声掛けを行います。また、利用者の笑顔が見えるように、職員一同温かい心を持ち、ユーモアを交えながら丁寧に利用者に接します。

⑤ パーソンセンタードケア

一人の人として、無条件に尊重されることを中心として、共にあること、くつろぎ、自分らしさ、結びつき、たずさわることで共に生活をすることを目指します。

⑥ 相談援助

利用者の置かれている状況、家族の思い等を的確に受け止め、潜在的なニーズの発掘を図り、家族との連絡頻度を増やし「共に考えていく」関係を構築します。

⑦ レクリエーション

生き生きとした自由な生活の創造のため、四季折々の行事に取り組み、外出、ボランティアによるイベント、職員による行事活動や誕生日会等、利用者に応じて提供します。

⑧ 地域交流

ボランティアや慰問の受け入れ、民生委員、地元住民等との交流を図り、地域に開かれた施設を目指します。

⑨ 苦情処理

施設への苦情に関しては窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追求とその後の方策を立て、サービスの向上及び改善に努めます。

⑩ 防災管理

施設は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えると共に、常に関係機関と連携を密にし、とるべき措置にはあらかじめ非常災害対策計画を作成した上、その計画に基づき年2回以上の入所者及び従事者等の非常災害訓練を行います。

⑪ 安全管理

利用者が安心安全に生活できるよう、生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除きます。また、発生した事故については報告し、対策を検討、予防に努めます。

⑫ 組織管理

社会福祉法人恵神会の事務分掌に基づき、与えられた職務を誠意をもって遂行します。施設長は、業務の実施状況を把握し、職員と連携を図り、必要な指揮命令を行います。また、他事業所との連携に努めます。

⑬ 感染症等の予防対策

新型コロナウイルス、インフルエンザ・ノロウイルス・結核等の感染症に留意し、設備、対応等推進し感染症予防に努めます。また、勉強会を行います。

4. プライバシー、個人情報保護

利用者の個人情報保護の重要性を職員は深く認識し、適切に取り扱うと共に、プライバシーに配慮して、個々に尊厳ある生活を送って頂きます。

5. 虐待防止

職員の介護意識を高め、マニュアル等で勉強や研修を行い、質の高い介護を行います。

6. 職員研修

職員のスキルアップのため、施設内外の研修を実施、参加します。

今年の目標

家庭と同じ気持ちで過ごせる居場所づくりを目指します。

令和6年度 短期入所生活介護施設高瀬 II 月別事業計画

月	行 事 内 容
4月	お花見
5月	開所記念日 母の日 野菜苗植え ドライブ
6月	父の日
7月	七夕 そうめん流し
8月	すいか割り 花火鑑賞 納涼祭
9月	敬老会 芋堀り
10月	運動会 久世祭り
11月	秋祭り（屋台） クリスマス飾り付け
12月	クリスマス会 忘年会
1月	正月 新年会
2月	節分 旧正月
3月	ひな祭り

☆誕生日会

☆慰問（随時）

☆ボランティア（随時）

☆おやつ作り

☆行事食

※研修・訓練の計画は別紙の通り

令和6年度 食事サービス 事業計画

食事は健康管理・生活リズムの一環として重要な役割を担うと共に、利用者様にとっての毎日の生活における楽しみの一つでもあります。

行事やレクリエーションも、衛生面には十分配慮しつつ、入所者様に楽しんでいただけるよう取り組んでいきます。そして、季節に応じて旬の食材を取り入れ、栄養面はもちろん、味や見た目にも工夫し、皆様の健康を支えられるよう、以下の計画を基に厨房職員一丸となって、より一層精進いたします。

1、楽しみになる食事の提供

利用者様が食べたくなるよう、味付けや盛り付けに工夫を凝らします。

2、個々のニーズに応じた食事の提供

個々の身体状況や症状に応じて、刻み食・軟菜食・ソフト食など、形や柔らかさを変え、食べやすさを向上させるとともに、誤嚥防止など安全面にも配慮した食事を提供します。

3、卓上献立表の作成

1日の献立表を毎日掲示し、利用者様にその日の献立が一目でわかるようにします。

4、おやつ作りの実施

利用者様同士や職員とのコミュニケーションの場として、日々の楽しみの一つとして、定期的におやつ作りを実施します。

感染対策・衛生面にも十分配慮し、計画していきます。

5、給食委員会の開催

各事業所の代表の方と厨房スタッフで開催し、運営内容、メニュー、サービス等について協議し、常に利用者様のニーズに細やかに対応します。

6、残食調査による趣向や量の確認

他職種協同で残食の確認を実施し、情報を把握・共有すると共に、日々の献立作りに反映します。

7、衛生的な食事の提供

恵神会の大量調理マニュアルに添い、感染対策にも十分対応できる衛生管理を行います。

令和6年度 廚房 月別事業計画

月	行 事 内 容
4月	お花見献立
5月	母の日 開所記念お祝い献立
6月	父の日
7月	そうめん流し 七夕 土用の丑の日
8月	すいか割り 納涼祭献立 かき氷
9月	敬老会 防災食 お彼岸
10月	久世祭り献立 秋祭り
11月	焼き芋
12月	寄せ鍋 クリスマス会 年越しそば
1月	お雑煮 おせち 七草粥 小正月 手作りおでん
2月	節分 バレンタイン
3月	ひな祭り お彼岸

毎月の行事

- ・誕生日会
- ・おやつ作り（手作りおやつ提供）
- ・リクエスト献立

令和6年度高瀬拠点 研修・訓練年間計画

月日	研修内容	主催者	施設内外
4月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
5月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	BCP研修	施設	施設内研修
	オシメに関する研修（褥瘡予防）	徳白十字	施設内研修
6月	高齢者施設・事業所における虐待防止	全老施協	施設外研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	緊急時の対応研修（事故防止・医療に関する教育）	施設	施設内研修
	感染症対策研修	施設	施設内研修
7月	口腔ケア研修（技術的助言及び指導）	飯田歯科医師	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	倫理及び法令遵守にかかる研修	施設	施設内研修
8月	心肺蘇生法とAED使用法（BCP訓練・事故防止）	真庭消防署	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	接遇に関する研修	施設	施設内研修
	感染症対策訓練・研修（BCP訓練）	施設	施設内研修
	メンタルヘルスケアに関する研修	施設	施設内研修
9月	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	非常災害訓練・研修（BCP訓練）	施設	施設内研修
	看取りに関する研修	県老施協	施設外研修
10月	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	リスクマネジメント研修（事故防止）	県社協	施設外研修
	身体拘束防止研修	施設	施設内研修
11月	BCP研修（動画）	施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	看取りに関する研修	施設	施設内研修
12月	感染症対策訓練	施設	施設内研修
	口腔ケア研修（技術的助言及び指導）	むとう歯科医師	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	プライバシー保護に保護に関する研修	施設	施設内研修
1月	感染症対策研修会	真庭保健所	施設外研修
	給食施設管理者及び従事者研修会	真庭保健所	施設外研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	施設	施設内研修
2月	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	身体拘束防止研修	施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	緊急時の対応研修（事故防止）	施設	施設内研修
3月	高齢者虐待防止研修	真庭市地域包括	施設外研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	ポジショニング研修（褥瘡予防）	施設	施設内研修
	非常災害訓練・研修	施設	施設内研修

◎委員会活動年間計画

* リスクマネジメント・身体拘束廃止・虐待防止・事故防止検討委員会（3ヵ月に1回）

* 感染症・褥瘡委員会（1ヵ月に1回）

* 医療的ケアの安全対策委員会（2ヵ月に1回）

* 研修委員会（2ヵ月に1回）

* 活性化委員会（2ヵ月に1回）

* 給食委員会（2ヵ月に1回）

* 広報委員会（4ヵ月に1回）